

ジェンダー
平等
をめぐる
世界の
潮流

—国連女性差別撤廃条約の視点から



講演

元国連女子差別撤廃委員会 委員長
公益財団法人 市川房枝記念会
女性と政治センター 理事長
第二東京弁護士会 アテナ法律事務所

林 陽子 弁護士

プロフィール

茨城県出身。6歳までを水戸市で、16歳までを日立市で過ごす。助川中学校時代は週に1回、茨城キリスト教大学のキャンパスに英語を習いに通った。

1979年早稲田大学法学部卒業。司法修習生を経て、1983年より弁護士。専門は国際人権法。

2008年より2018年まで、国連女性差別撤廃委員会(事務局はスイスのジュネーブ)委員を務める。日本人として同委員会初の委員長に選出されたことなどを理由に、津田梅子賞を受賞した(2018年)。

2018-2019年 G7ジェンダー平等諮問委員会委員。

主な編著書 「女性差別撤廃条約と私たち」(信山社、2011年)

2025年
4月28日(月)

12:00 ~ 13:30 11:30 開場

会場 キアラ館礼拝堂

入場無料・予約不要

参加者多数の場合は、事前申し込みの方を優先的にご案内いたします。

事前参加申し込みは
こちらからどうぞ➡



主催・お問い合わせ

茨城キリスト教大学 未来教養学環

TEL:0294-52-3215(代)

駐車場はありませんので公共交通機関でご来場ください。